

平成 22 年 6 月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分	
3	青少年活動施設運営事業			新規	拡大 継続
会計区分	款	項	目	所管	
一般会計	3	1	4	子ども未来局 子ども育成部 青少年育成課	
事務事業の位置付け					
しあわせ倍増プラン2009	番号		事業名		
総合振興計画新実施計画	事業コード	3204	事業名	青少年健全育成事業	
根拠法令・条例・規則等	さいたま市グリーンライフ猿花キャンプ場条例				
予算要求事業の概要					
内容	青少年活動施設である、「グリーンライフ猿花キャンプ場」(見沼区南中野)と、「青少年活動センター」(見沼区東宮下)の維持・管理を行います。				
目的・目標	<目的> 1 青少年の健全育成及び団体活動の充実 <目標(平成 22年度末)> 1 青少年の活動拠点として、施設の充実を図る				
現状と課題	<現状(平成21年度末)> 1 グリーンライフ猿花キャンプ場 (1) 開設期間 4月から11月 (2) 利用人数 2,360人(平成21年度末) 2 青少年活動センター (1) 開設期間 4月から翌年3月 (2) 利用人数 1,485人(平成21年度末) <課題> 猿花キャンプ場の地権者に相続が発生し、猿花キャンプ場を維持していくため、当該用地を取得する必要があります。				
今後のスケジュール	・平成22年度 猿花キャンプ場の一部用地取得 猿花キャンプ場の土地使用貸借契約の更新 青少年活動センターの管理・運営を業務委託 ・平成23年度以降 引き続き管理・運営していく				

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	猿花キャンプ場の地権者に相続が発生し、平成22年3月に相続人により用地買収申出書が提出されました。相続税の納期が10月初旬であるため、6月に補正予算を組み、当該用地を取得する必要があります。
	実施義務	根拠法令等 ・土地使用貸借に関する覚書
	他市の実施状況	政令市： 県内他市：
効果	対象者	市民
	効果	市が公共用地として買収することにより、今後も青少年健全育成のためのキャンプ場として、広く市民が利用することができます。

3 当初予算、補正予算要求、査定の内容

(単位：千円)

区分	金額		備考
	当初予算	補正予算要求	
平成22年度	6,381		<積算内訳> 1 猿花キャンプ場指導員賃金 2 猿花キャンプ場剪定、監視業務委託料等 3 猿花キャンプ場維持管理(砂利、山砂、草刈機等)
	財源内訳 ① 諸収入 4 ② 一般財源 6,377		
6月補正予算		237,534	<積算内訳> 1 印紙代 2 公有財産購入費
		237,534	財源内訳 ① 一般財源 237,534
6月補正予算		237,534	<査定内容> 1 印紙代 2 公有財産購入費
		213,600 23,934	財源内訳 ① 市債 213,600 ② 一般財源 23,934 ・市債(地域活性化事業債 充当率90%)
6月補正予算		237,534	<査定理由> 当該用地の取得は、キャンプ場施設の存続に必要な経費であると判断し、権利者の相続発生であることから、6月補正予算に計上することとしました。
		237,534	<査定内容> 1 印紙代 2 公有財産購入費
6月補正予算		213,600 23,934	財源内訳 ① 市債 213,600 ② 一般財源 23,934 ・市債(地域活性化事業債 充当率90%)
			<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。